確約書

令和　　年　　月　　日都市計画法第53条第1項の許可申請に係る建築物は、都市計画施設（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）の区域内に建築するものであり、当該施設の事業施行の際には、公共用地の取得に伴う損失補償金算定基準により、事業に支障のないよう移転、撤去します。

なお、土地及び建築物の譲渡又は転貸の際には、相手方にこの書面の記載事項を遵守するよう、必ず申し継ぎます。

（あて先）岐阜市長

令和　　年　　月　　日

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　印

備　考　申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自筆で行う場合は、押印を省略することができます。